

学校教育を通して見たフィンランドの矯正教育(II)

坂西友秀 心理・教育実践学講座
尾崎啓子 教育学部附属教育実践総合センター
吉川はる奈 生活創造講座
細淵富夫 特別支援教育講座

キーワード：フィンランドの教育、福祉国家、矯正教育、人権、少人数教育、教師の裁量

Ⅲ フィンランドの学校現場と授業風景

RAJAMAKI 小学校・中学校・高等学校の教員と子どもの日常

2013年9月18日(9:00~12:00)

初めに 本稿では、フィンランドの学校現場と実際の授業の「風景」を報告する。青少年の矯正教育を考える上で、学校教育は一見無関係だと思われるかもしれない。第一回の報告で、フィンランドの変遷を大まかに紹介した。福祉国家ならではの諸特徴があり、国・社会のあり方、人々の現実認識と理想像、さらに生活の仕方や行動の仕方が、日本とは基本的に大きく異なることに気がつく。国民の税負担は、相当地に大きいのが、医療や教育は基本的に無料であり、「人権」や「権利」が日常的に強く意識され、生活の隅々にまで活かされ、実現されている。日本では「人権」「権利」を小学校や中学・高校で先生から聞くことは稀である。フィンランドの保育園や学校では、これらのことばを先生から聞かないことはないといっても言いすぎではない。それほどまでに基本的人権が尊重され、諸々の権利を保障することが求められているのだ。この第二報告では、前回に続き、フィンランドの学校現場と授業の様子を総合学校の中の小学校と中学校・高校を取り上げ、事例的に紹介する。最後に第一回報告と合わせて、矯正教育と学校教育を貫いて重視されているもの、日本と大きく異なる子ども・青少年対応に注目しつつ総合的考察を行う。

1 学校の概要

訪問校は、中学校と高校が統合された学校だ(図41, 図42, 図43)。同じ敷地内には、校舎は別であるが小学校もある。学校を一カ所にまとめることで経済的に節約を図り、住民の利便性を高めることができる。校長先生と何人かの先生方に伺った話を基に学校の現状を概観する。

高校の先生が5人、中学校の先生が10人勤務している。中学校と高校の校舎が同じ敷地にあり、建物は共有されている。私たちに対応して下さったのは英語・日本語が専門の女性教師ウラ・マリヤナ・サーリ(Ulla Marjaana Saari)さんであった。ウラさんは、8歳の時から18歳まで日



図41 中学・高校総合学校



図42 登校してきた生徒

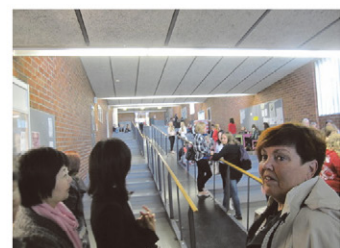


図43 入り口階段廊下と生徒

本で生活していた。その当時は、東久留米のアメリカンスクール・聖母学園に通っていた。今の学校では日本語教師として授業を担当している。ウラ先生の自己紹介をあげておこう。

Ulla Marjaana Saari 先生（英語・日本語教師ウラ先生） 「私は幼少期を日本で過ごしました（10年間埼玉で）。私はTURKU大学で英訳と通訳を、ヘルシンキ大学で日本学（東アジア研究）を専攻しました。2000年からRajamaki中等学校で教鞭をとっています。最近私は、中等学校の生徒の適切な指導用教材開発に懸命に取り組んでいます。また総合中等学校や中等学校でフィンランドの日本語教育改善を目的とした『国際一步プロジェクト』のコーディネーターも務めています。趣味：スポーツ、美術、読書、家族：息子3人」。日本からフィンランドに来て26年になり、この学校で教えて10年になる。



図44 錠付き鉄扉の職員室



図45 「談笑ラウンジ」もある職員室



図46 校長先生とウラ先生

校長先生は男性のユルキ・リール先生だった。小学校の授業を参観し、その後中学校の英語と日本語の授業を見学することになった。校長先生は、所用があり、簡単な挨拶を交わし、学校の概要とこれからの見学の予定について説明していただいた後別れた。校長先生の自己紹介を引用しておこう（Jyrki Juhuni Lihri・ユルキ・ヨハンニ・リアー）。「私は教育現場で25年間働いています。最初は適応障害の子どもたちの教員を、その後、ラヤマキ高校の教員をした後、同校の校長となりました。私は、日本を何度も訪問したことがあります。日本の文化と歴史が好きです。趣味は作曲と音楽の演奏、読書、スポーツです。私の家族は妻と息子です」。

男子中学生と女子中学生が1名ずつ一緒に小学校の教室を回って案内してくれるよう手配してきてくれた。10：45に2時間目が終了し、最初に見学する小学校の3時間目が始まる前に、教室に移動することにした。その後、12：05頃に案内役の中学生2人と高校の食堂に行って、給



図47 職員室の教員用連絡掲示



図48 準備・家庭に連絡する先生



図49 地理・生物の先生

食を食べることになった。さらに、その後4時間目の英語の授業を見学し、14：20からウラさんの高校で、彼女の日本語の授業を見学させていただくことにした。

小学校は1960年に開設され、開校以来53年が経つ。この地域は8,000人の人口を抱え、住民のための学校になっている。町全体の人口は約40,000人である。高校は3つあり、一つは私立高校で、他の二つは町立の高校である。フィンランドの高校では、12校で日本語を教えているという。日本語教育は前からあったというが、「一步プロジェクト」は始まったばかりである。岩手県の盛岡

市に姉妹校（盛岡中央高校）があり、昨年盛岡の高校生が本校Rajamäki総合学校に来校した。2週間前に校長先生と生徒二人が盛岡に行き、姉妹校提携を取り交わしてきた。毎年会議・集会を開き、交流を深めている。その交流は中央国際教育フォーラムと呼び、今年で15回目を数える。

日本への関心 フィンランドの若者が興味を持つ日本の文化に、柔道、合気道、アニメ、漫画などがある。20年くらい前からフィンランドの学校では、日本語を教えている。Helsinki大学でも日本語を教えている。今年（2013年）から、日本語教師のための教育が実施され始めた。日本語教師の教員免許が設けられる。教育・文化省下の教育局は、語学教育でアジア語を導入することにし、その言語は日本語と中国語に決定した。ネットを通じて全国試験を実施し、高校と義務教育でアジア語の教育を導入する。2019年にネット試験が可能になる。この学校は、小学校・中学校・高校の三校が統合されていて特別だ。小学校と中学校が統合されているのが普通の学校である。学校に託児所を付けるのは容易である。この町では、他にも中学校と高校が併設されている学校がある。中学校だけの独立校はこの町には1校だけだ。他は何らかの併設校である。この学校の生徒数は、小学校が500人で、昔は700人の子どもがいた。中学校の生徒数は420人で、高校は120人だ。高校の規模は小さいが、教師は生徒と密に接触できるし、行き届いた指導ができるなど、それなりのメリットはある。この学校は、Helsinkiから40kmの距離にある。

多忙な教師（体育教師A先生） 若い女性体育教師に話を伺った（図50）。彼女は中学校、高等学校共に教えている。授業は多く1週間に31時間から32時間授業をしている。教員としての担当時間数は多いという。毎日8時10分前には出勤し、16時前頃にはすべての授業が終わる。高校では授業がのびることもある。時間が空くと、生徒の親への連絡など他の仕事にエネルギーを費やす。高校の一クラスがAさんの責任クラスになっている。日本でいうクラス担任である。

Aさんにとってのストレスは、授業時間以外に生徒が質問や相談に来て、それに答え、応じることだ。授業の準備等で忙しく、とにかく仕事が多いそうだ。生徒との関係は良好に築くことが



図50 体育科教師と校長先生



図51 パーティ資金源のお菓子



図52 ベストドレス・パーティ

できていると自信をのぞかせる。生徒も熱心で、その面でのストレスはないと肯定的だ。意地悪な子はいないが、考えずに行動したり、思いのままものを言ったりする子はある。「校長先生の話では、そういう子には、家族に問題があり、発散するための行動である」とのアドバイスを受けている。一クラスの人数は、中学校で14人から20人くらいで、高校は普通科で、選択科目があり10人～30人くらいだ。一週間に一回クラスの時間がある。日本の「クラス会」ではなく、グループの連絡会で15分程度のものだ。HRはない。相談したい生徒は、先生の所に一人ずつ来る。両親からの連絡もあるが、これはネットを通じて連絡が入る。それに対する返事を書くが、親と教師の信頼関係を生む上で重要だ。

高校進学率50%（日本語教師ウラ先生） 生徒が自ら企画し、思い思いに「すてきな」洋服を着て参加するパーティが開かれる（図51、図52）。その資金を作るために、生徒は7ユーロでお菓子

を売る。これは生徒に人気の一大イベントだ。パーティが終わると、2年生は勉強に集中する。ベストドレス・パーティーは生徒の最大の楽しみの一つであり、精神的切り替えの契機でもある。

生徒の職員室入室は禁止されている。教師同士話し合い相談し、生徒には話せず知られては困る秘密事項があるからだ。生徒と話す場合は、教師がクラスに残り話す。廊下で生徒の個人的な悩みや相談を受けることもある。

学校は、周りに森があり首都圏からも近く、企業もあるので立地はよい。地域には企業がなければならぬとウラ先生は考える。学校は、施設設備がよく整っていて、水泳プールもある。オリエンテーリングをしたり、生物学では子どもを森に連れて行き、植物や動物などを実地で教える先生もいる。町は希望する生徒に携帯パソコン、iPadを有料で貸し、経済的・教育的支援を行う。500ユーロのところを約200ユーロで貸し出し、差額は市が補助する。

生徒進路委員 生徒進路委員（専門の教員）がいる。生徒の状況を見て相談をする。この中学校から高校に上がるのは難しく、進学率は50%位である。残りの子どもは、専門学校へ進む。成績の良い子でも専門学校に進む子はいる。例えばエンジニア関係の専門学校などへ進む。フィンランドでは、実業高校の人気が出てきている。4年かけて普通高校と専門学校を卒業する子もいる。大学への進学は難しい。工科大学の方が少し進学しやすいが、入学者は約50%くらいである。心理学や社会学分野の大学への進学はさらに難しく、入学者は10%程度である。

社会人になってから大学に入ることは可能で、門戸は開かれている。仕事をしながら大学へ行くこともできる。それらの人は上の資格を取得するために大学に行くのだ。

進路を決めるための三者面談はない。生徒進路委員と生徒の話し合いで決める。委員は、中学校と高校それぞれに配置されている。委員は、3年間の子どもの状態をすべて把握している。「校長＋生徒進路委員＋担任＋カウンセラー」の四者で定期的に会合を持つ。中学校では週一回、高校では一月に一回開かれる。会合は、必要があれば増やすし、学校によって開催頻度は異なる。これは、生徒に問題が発生するのを未然に防ぐための会合であり、進路指導・相談でもある。

「日本の高校に2年間在籍したことがある。日本にはクラブ活動があり良いと思っている。フィンランドには、学校にクラブ活動はなく、町のクラブ行く。市がそのための援助金を出す」。部活動は有意義だとウラ先生は考えている。

校長先生の仕事 校長先生が最も気を遣うことは何か、聞いてみた。「カオスの世界」だという。生徒との関係、教師との関係、生徒と教師の関係、これらを作るには信頼関係を築くしかない。いじめ問題には、機敏に対応することがポイントだ。「いじめ」は、父母会で必ず話題に上るといふ。「いじめ」に気がついたら必ずオープンにすることである。カウンセラー、担任、保健師で問題を話し合って対応するしかない。ネットや携帯電話を使いたいじめもあるが、肝心なことはすぐに介入することだ。この種のいじめは教室では見えないからだ。

子ども同士の学び合いも積極的に促している。取り組みの一つに、子どもが組織する「サポート委員会」がある。三年生が責任者になり、クラスに2人～3人、補習に興味のある生徒で構成する。委員会自体が授業の一つであり、3年生の選択科目である。この委員会は、1970年代に取り入れられたもので、タバコ、その他の非行行動を抑制するための活動をする。選択科目ではあるが専門科目だ。向社会的な行動や活動に興味・関心が薄い生徒には難しい授業である。こうした委員会が授業の一環として実践的に行われていることは興味深い。

生徒会があり、生徒会長も選出される。各クラス2人の代表が集まり、その中から生徒会長を選ぶ。生徒がお金を集めて、グアテマラやエルサルバドルに支援する。支援中心の活動、これが

が生徒会活動だ。バレンタインデーには、生徒がイベントを考えて実施するという。学校の運営全般に目を配り、子どもと教師の学習、指導環境を最良にするのが校長先生の役割である。

全国学校保健調査 1996年頃から2年に1回、全国規模の学校保健調査が実施されている。8年生以上を対象に、普通高校・実業高校で調査する。「学校は楽しいか」、性、タバコ、お小遣い、友だちの有無、飲酒、歯磨き等々、内容は多岐に亘る。問題は、女子中学生で鬱症状(depression)があると回答する子が40%いることだ。男子では20%くらいだ。いわゆる「モンスターペアレント」はいない。田舎の学校なので無理難題をいう親はいないが、Helsinkiの市立高校では対応の難しい親もいるという。大都市の学校ほど学校環境は厳しいということである。



図53 小学校案内役の中学生(男子・女子)



図54 小学校正面玄関

1997年に5つの建物を建てた。1年生から6年生までで570人の生徒がいる。5年生で英語の授業がある。半分の生徒が英語を受け、他の生徒は国語、数学を受ける。特別クラスでは3人の生徒に対して一人の教師が、「個別指導」行う。いわゆる「取り出し授業」である。

敷地内小学校の授業参観 まず1年生の算数の授業を見せていただいた(図58, 図59)。2年生のあるクラスは、音楽のリコーダーの練習を、他のクラスでは、国語の授業を受けている。3年生は工作の授業であった。中学・高校の校長先生と小学校の校長先生は別々な管理職である。小学校の校長先生は国語の授業をもち、子どもたちに教えている。管理職の校長先生も授業を担当する点、管理職の位置づけ・役割の意味内容が質的に日本と違うことを示す一例であろう。

2 事例1 RAJAMAKI 小学校の授業風景(2013年9月18日)

給食は16年前から始まっている。新しい教材の開発、教室のインターネット化が進められている。授業では、子どもにとって刺激的な質問をすることが大切だという。授業を進めながら、必要に応じて小さなクラスを作ることもある。教師にとってのストレスは、仕事量が多いということだ。学校が大きくなるとそれに応じた仕事、整理整頓がある。家庭科では各児童に個別に教えたいが、子どもの数が多すぎ、Helperが必要だと、先生は思っている。これは他の教科でも同じことだが、少人数教育をしたくても小さい教室が十分でないとも語る。私たちの目には、日本にはない少人数教育が実施されているように映ったのだが。

別な先生は、「自分の教え方で子どもがわかっているのか、理解できているのか」、確証がなく不安に思っている。仕事量ではそれほどストレスを感じないという。ただし、仕事が途切れることはなく忙しい、とも語る。この先生は、音楽、英語以外のすべての教科を教えている。自分のクラスには21人の子どもがいるが、人数が多過ぎると訴えていた。

過度の要求をする親はいるが、この学校では少ないという。「クレームの多い親は、家庭で問題のある親であることが多い」、そう話してくれた先生は、学校の近くに住み、父母を知っているので大丈夫だという。「親が子どもとよくケンカをする」、「子どもの言うことをよく聞かないで怒る」、

こうした困難な状況があると、子どもは不満を学校で出す、と話す。

1年生は、就学前に1年間プレスクールで、1年生の教科内容を習う。一通り学習しているため、学校に慣れてくると校内生活を楽しむようになる。この学校でも多動の子どもはいる。多動が「ひどい」子どもは、医者診察を受け、薬を処方してもらう。助手の援助があるが、困難な時は小さいクラスにその子に移すこともある。近年多動の診断を受ける子が多くなっているという。すでに4歳児でその兆候はわかり、早期に多動に気づくことで対応できるが、十分な対応が難しい。

少人数教育 私たちが向かった小学校は、中学・高校と隣接している。校舎やグラウンドは、道路を挟んだ閑静な森の中にある。笑顔で出迎えてくれた校長先生は、気さくに対応してくれ、ほとんどの日本の学校で感じる形式張った堅苦しさは全くなかった。校庭で遊ぶ子どもたちがいたが、いつの間にか姿が消え校舎に入っていた。日本の学校でよく耳にする始業の音楽やチャイムは流されなかった。校庭には、鉄棒や砂場など特別な遊具は見あたらなかった。深い緑に囲ま



図55 小学校校長先生お出迎え



図56 小学校校庭向かいの別棟



図57 校庭で遊ぶ子どもたち

れた素朴で静かな落ち着いた学校である（図55，図56，図57）。自然と調和した清潔感のあるきれいな学校だ。写真にすると、おとぎ話の世界といっても過言ではない。



図58 少人数授業・国語



図59 少人数授業・算数

どのクラスも子どもの数は少なく、まさに本場の少人数学級である（図58，図59）。すぐに気がつくことだが、森林資源の国だけあって豊富に木材が使用されている。小学校に限らず、保育園、中学校、高校、他の教育施設でも机や教具には木製の製品が多い。木が教室や学校の雰囲気や和らげ、子どもの心を和ませ落ち着かせる効果も大きいのではないだろうか。もう一つ目を引くのは、教材教具に電子機器が広く導入されていることである。どの教員も戸惑うことなく、電子黒板を使いこなしていた。教科書と電子教材は、メーカーがハードとセットで開発しているという。

自由度の大きい授業 いろいろな教科の授業を見学したが、どのクラスも授業は静かで落ち着きのあるものであった。「お客さんがきているから」（私たち）といった特別な事情もあったようだ。とはいえ、子どもは、小学校に限らず保育園でも、「落ち着いている」、「どうしてこんなに行儀がよく静かなのか」、日本から視察に来る教員が一様に驚き発することばだと、保育園の園長先生が

話したことは意味深長である。一クラスの子どもの数が少ないことも大きく影響しているのであろう。



図60 音楽・リコーダーの練習



図61 低学年・算数の授業



図62 木工・工作の授業

しかし、他にも影響している要因があるように思う。

リコーダーの授業・練習は、広い教室で行われていた（図60）。この広い教室は、時には講堂になるのかもしれない。少々大きさに言えば、前方には演奏や合唱など発表会もできる小さな舞台がセットできるほどだ。一般の教室では、楽器や歌唱の音や声が他のクラスの授業の妨げになるからかもしれない。

低学年の算数の授業をみると、子どもたちは先生のすぐ脇にも座り、日本のように机が前向き

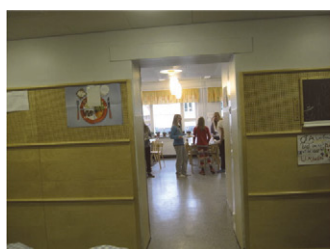


図63 友だちと食べる食堂



図64 バイキング式の昼食



図65 体育館

に整然と並んでいるわけではない。工作の授業では、広々とした教室で子どもたちがそれぞれ作業をしていた。工作をする台は一人一台ずつ用意されているようだ。教育環境が整備されている様子がうかがえる（図61、図62）。

昼食は、子どもたちが友だちと食堂に行き、自由に食べる。メニューは決まっているが、バイキング方式で、それぞれの子が自分に合わせて料理を取り合わせる。保育園で伺った話では、生活教育の意味があるとのことだった。どの学校、保育園でも食堂はきれいで、自校で調理し料理を提供している。子どもたちは、落ち着いてゆったりと食事を摂ることができる（図63、図64）。

体育館は、昼間は授業で使うが、夜には地域住民が利用する（図65）。住民みんなが利用することで無駄を省き、有効に施設を活用することができる。さらに世代間交流・接触の機会も増え一石二鳥だ。体育の授業は、日本のように一斉指導や集団的行動を重視することはほとんどない。

3 事例2 RAJAMAKI 中学・高等学校の授業風景（2013年9月18日）

子どもに応じた教育・支援 ウラ先生の日本語の授業を中心に、高校の授業を見学した。一時間の授業時間は75分で、日本の「一時間」の約2倍の長さである。高校生を対象にした授業ではあるが、中学生でも受講することは可能である。この日は、正規の受講生と共に、日本語に興味・関心のある生徒が授業見学に来ているとの話で、いつもよりは人数が多いとのことであった。フィンランドでは多言語教育が進んでいて、スウェーデン語、英語は教育課程に組み込まれている。ここに至る背景には、歴史的な事情があるようだ。フィンランド語が、周辺国と大きく異なり、対



図66 中学生英語授業



図67 中学生スウェーデン語授業



図68 少人数の取り出し授業

外的な交渉や意志疎通を図る上で近隣国の言語習得は必須の課題であった。国内にはフィンランド語の使用者だけでなく、異文化言語であるスウェーデン語を常用する人々もいる。多言語教育の背景には、こうした事情がある（図66，図67，図68）。

フィンランドの公用語は、フィンランド語（第一言語）とスウェーデン語（第二言語）である。一部ではサミー語も使用されている。今、若者は、英語の読み・書き・コミュニケーションができる。年配者の中には、英語が苦手な、話さない人もいる。街で片言の英語で尋ねると、男女共に「英語はできない」と意思表示する年配の人がいる。いずれにせよ、子どもたちは、フィンランド語、スウェーデン語、そして英語の3カ国語を学ぶ。

少人数教育 授業中は、教室は鍵がかけられ、外部から人が自由に入室することはできない。手洗いに行ったり、教室外に用を足しに出たりする場合、生徒は先生の許可を得る。しかし、一旦外に出ると自動的に施錠されるため、教室に戻るためには、開錠してもらわなければならない。

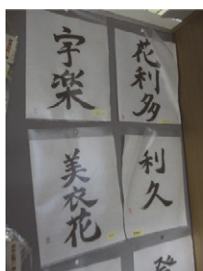


図69 日本の「習字」「書写」



図70 日本語授業



図71 浮世絵と世界地図

大教室で、20人くらいの生徒が受講していた。大スクリーンに教材を映して授業を進めていた。授業は、日本語の数詞の使い方、「いち、に、さん…」、「一つ、二つ、三つ…」などの数え方の学習だった。生徒が前に出て私案を板書し、みんなに説明をする。隣同士で話す子、静かに先生の話を聞く子、それぞれのスタイルで授業に参加する。選択授業だからか、騒がしい子・「うたた寝」する子はいない。教室の後ろには、世界地図が掲示されている。地図の中央にはヨーロッパ、アフリカ大陸があり、日本は右端に位置する。浮世絵や書写も貼ってある（図69，図70，図71）。フィンランドでは、日本文化、日本語への関心が強く、特に「漫画」・「コミック」は子どもにも人気がある。学校によっては教材に利用する。大規模書店では、コミックを揃えたコーナーもある。

教育の自由と教師の自由裁量 教師の自由度、裁量は日本に比べて格段に大きいようだ。校長先生は、教師はそれぞれ「教える専門家」と認識し、基本的には各教員の教育方法には口出しをしない。教師の力を信じるのが基本で、教師との間に信頼関係を築かなければ学校の経営はできないという。別の特別支援学校でも、校長先生は同じことを言っていた。

校長先生の話では、この町では学校毎に使う教科書を決めている。教科書を使うか使わないかは、各先生の自由である。例えば、歴史の先生は、自分の教育プログラムを作り、自前の資料で授業

を行う。校長先生は、かつて17年間小学校の先生をしていた。学校は、年々忙しくなってきたと話す。一つにはインターネットが普及してきて、父母とのやりとりを含めて、情報交換の量と範囲が拡大していることもある。教師は、日々ネットを介して家庭・親との連絡、やりとりもしている。事務関係の仕事も多くなってきた。また、落ち着きがない子どもが増えてきているともいう。他方で、親の要求が高くなり過ぎ、学校に対する親の考え方も大きく変わった。

教員の勤務評価はどのように行うのか、聞いてみた。校長先生以外に教員評価を行う人はない。評価は、勤務評価ではなく、子どもの成績がどれだけ伸びたかを重視して行う。勤務評価はしないと、校長先生は語る。教員を採用する時は、採用面接を行う。全国の統一試験などで、子どもの成績が低いときには、校長先生が個々の先生と話し合い、教育方法を変えてもらうこともある。校長先生の役割は、よい教育環境を作ることだ。子どもが受ける試験は、校内試験と全国統一試験がある。全国統一試験は、中学校で初めて受けるが必須ではない。学校では、教育・文化省が出す内容・基準に沿って教え、それ以外は自由（教育学的自由）である。

子ども理解と教育の専門家 教師同士の研修は、毎日行っている。一週間に一回はその種の研修（教員同士の研修）で予約されている。「一年生の会議」、「2年生の会議」等、学年別の会議があり、お互いに教え合う。各種のレクリエーションは何処の学校でもある。芝居観賞、飲み会、クルージング、等々である。校長先生が、個人的にエストニアにクルージングに行ったとき、高校の先生が親睦旅行に来ていてバッタリ出会ったこともある。校長は個々の先生の能力を疑ってはいけないという。「校長が教師に『教え方』を教えることはできない」からだという。

学校で校長を採用するときは、学校・市の教育委員会が、募集を行う。募集があれば、希望者は応募し、そこで採用されれば一生校長を続けることも可能だ。もちろん校長としての仕事の評価を通過・合格しなければならない。応募の条件は、教員資格を持っていることである。

ユバスキラ・教員養成大学には、校長養成コースがある。校長職に立候補・応募するときはその（校長養成コース）経歴があるだけだった。教員の経歴や昇進の結果校長になるのではない。教員養成の過程では、実習が多い。そのため実習校の子どもたちは、教育実習に慣れている。大学では、「社会の中の教師」等のテーマを課して学生に討論させる。授業の後にすぐに学生を教育実習に行かせ、実習終了後反省会を開く。大学と教育現場の「アクションリサーチ」である。教師がマンネリになってはいけないと語る。講習に行つて新しい資格を取ることもマンネリ化を防ぐ一つの方法になる。フィンランドの就学年齢は7歳からで、授業時数はヨーロッパで一番少ないし、宿題も少ない。1年生、2年生は、一日3時間の授業だけだ。如何に効果的な授業をするかは、教師の力量にかかっている。教師希望者は多く、教職に就くには競争が厳しい。高校から教師になる競争が始まる。教員養成コースの大学院を修了すると、教員資格が得られる。教員養成コースでは性格テストがあり、教員に向かないと判断されると、教育学部に入学することはできない。教員採用のルートは多様だ。学校に産休代理の教員として臨時採用され、校長先生に見込まれて、そのまま教員として採用されるということもある。

進む多言語教育 中学校の英語の授業は、1年生は一クラス16人である。授業では一通りの表現だけでなく、同じ意味の文をいろいろに表現できることを教える。例えば、[Nice to meet you.], [Pleased to see you.] 等の幾通りもの表現ができることを教える。小学3年生から外国語（英語）を教え、小学5年生から選択科目として第二外国語を教える。中学一年生になると Swedish language が必修になる。外国語では、1コース（家庭）、2コース、3コース（旅行・留学）に分かれ、履修内容が異なる。まだ日本語にはコースがそろっていない。学校により違いがある。ウラ

先生は、これから日本語にもコースを作っていきたいという。この学校でも日本語のコースを作り、きちんと整理した日本語の教科書を作成したいと、計画を練っている。

生徒たちは、自分の好きなことについて学びたいと希望し、単語をたくさん知りたいと思っている。授業に「趣味の分野が入っていない」のが現在の状態だ。日本語授業で取り入れていることは、①1回～2回、ロールプレイング・Role Playing Game (RPG) を行う、②Floor Ball, ③Net Game、④「です」「ます」は使わない、などのプログラムだ。「おいしい」等、若い人が使う日常の若者ことばをたくさん知りたい、とウラ先生は話す。いわゆる標準語ではない、若者が使うことばを取り入れたいとウラさんは思っている。日本語の授業は75分（この日は14:20～15:25）で、高校1年生・2年生を対象にした日本語クラスで行う。14歳の中学2年生3年生も参加することができる。普段は16名くらいの生徒が日本語クラスで授業を受けている。現在、見学者も含めて22名が受講しているそうだ。

既に述べたが、職員室、教室はすべて鍵がかかっている。授業中教室外に出ることはできるが、自動的に鍵がかかり、中から開けてもらわないと入ることができない。日本語の授業中も2, 3人の生徒が、授業の途中で所用で教室外に出たが、教室に戻るときには中から鍵を開けてもらっていた。日本と大きく異なる点だ。部外者の侵入を防ぐための学校セキュリティ対策の一環であろう。

4 考察

少人数教育 小学校も中学校も少人数教育が徹底している。学校によってクラスの人数に変動はあるが、日本のように一クラス30人を超えることは少ない。大人数の授業は、教師には加重負担と受けとめられる。見学したクラスも10人から20人程度の子どもの数であった。学校によっては、教室には、2, 3人の子どもを対象にした「取り出し授業」用の小部屋があり、子どもの理解度に応じて適宜個別指導に近い教育が行われる。教師一人では、柔軟に子どもを小分けにした指導を展開することは無理で、それを可能にするため教室には1, 2名の補助教員がついている。教員と補助教員の配置割合は、子どもの数に応じて決められる。しかし、保育園・プレスクールの園長が話していたように、自治体の財政状況によっては規定通り人員は配置されず、職員の突発的な病気・事故などによる欠勤では、内部調整に苦労することも少なくないという。中学校では、3人の男子生徒を対象に一人の先生が「取り出し授業」を行っていた（図68）。手厚い指導で「落ちこぼし」を作らない対応である。

自由・自律・平等と人権の重視 教師の自由度は、きわめて大きい。裏を返せば、教師の自律性が重視され、彼らの指導力量、専門能力の高さが問われるということでもある。教師の自由裁量の大きさは、1968年に教育の民主化が始まったその頃の教育施策にまで遡る。その後、教育制度の大改革が1995年に改めて始まり、教員の資格は大学院修士課程修了者に付与されることになった。一番大きな教育変革点の一つだ。他の一つは、政府と地方自治体からのガイドラインはあるが、教育現場の学校や教師が裁量権を持てるようになったということだ（リッカ・パッカラ, 2008）。教え方や教える内容を教師自身が決めることができるのである。教材やカリキュラムを教師が作り、教科書も自分たちで選択をする。教科書は教師によっては使わなくてもよい、それも許される、と校長先生は話す。教師の自由な教育活動を認める国や地方自治体の教育行政と制度が整えられているのである。また、自己決定できるほどの高度の能力を備えた教員を養成する大学・大学院教育が用意されているのである（大学3年間と修士課程2年間の合計5年間が教員養成課

程の修了年限である)。研修への参加は、有給で公費負担の研修と自己負担の研修の二つがある。公式の研修も参加は自由であるが、ほぼ全員が参加し、拒否する人はいないという。新しい資格を取得し、能力を広げることがマンネリ化を防ぐ有効な手立てだと校長先生は語っていた。

教員の人事異動はない。採用され、大きな問題がなければ、同じ学校に終身勤務することができる。教員給与は、職能給で基本的には、初任者もベテラン教員も同じだ。「給与に経験が考慮されないこと反映されないことに、教員から不満は出ないのか」と尋ねると、やっている仕事は同じで、年配だから特に優れているとは限らないから、不満は出ないとの返答だった。むしろ日本のように、年齢給にすると、「なぜ年齢によって給与が変わるのか合理的な理由がなく、フィンランドでは不満が出るだろう」とのことであった。

教師が質の高い教養と専門性を身につけることによって、子どもの教育の充実が保障されるのである。特別支援教育は通常教育の一環として、きめの細かい指導・援助が提供されている。一クラスの人数は、法的な規定はなく、地域や子どもの特徴に合わせて最も適切と考えられる規模で編成する。基本的に小学校と中学校は、基礎教育として両者は連結している。

教員への厚い信頼 職業・仕事に対する考えや個々人の能力のとらえ方が、日本とフィンランドでは大きく異なることが、私たちの驚きの背景にある。学校は、教員の協力体制の中で維持されているから教育が成り立っていると考え、ある個人が力を発揮することができるのは、その人の能力によると同時に周囲の環境にも依存していると捉える傾向がフィンランドでは強い。教員は、自由な独立した一人の教師として教育活動を行うが、自分が得た有益な知識や技術・技能、教育方法等は、独占せずに同僚に提供する開放的な雰囲気が教員間にある。ある女性教員の夫は、親日的で柔道場を経営している。彼女は、今の学校に来るまでは、別な学校で任期付き採用の教員をしていた。職場が遠かったことと、仕事が安定しないことから、現在の学校で募集があったとき応募し採用された。彼女によれば、学校により生徒の特長・特徴も学力レベルも違う場合があるそうだ。教職員の人間関係、職員室の雰囲気も学校により異なり、今の学校は、人間関係が和やかで同僚間で話がしやすいと話してくれた。

インターネットが普及し、父母から学校への連絡もメールで来る。家庭に対する対応はメールを通じて返信するが、仕事が増える一因でもある。業間休みが短く、終日忙しいという。それでも、その日の授業が終われば、教員は帰宅することができる。中学校教師である彼女の場合、通常は15時過ぎには学校を出ることができる。ただし、仕事がそれで終わるわけではなく、授業準備などを行う。勤務態度、子どものテスト成績による教師の評価等、形式的な査定はしないが、子どもの理解度、父母への対応の適切性等に校長の目は向けられる。子どもの理解が芳しくない場合、教師の教育方法に改善すべき点はないか、校長先生と担任で話し合う。時には教育方法の改善を促す。

校長職には、教員免許を持つ有資格者であれば立候補できる。自治体が構成する選考委員会で校長への採用が決まれば、生涯校長として同じ学校に勤務することも可能だ。校長には、女性もいれば男性もいる。教員全般には女性が多いとのことだ。理由の一つに、狭き門であるにもかかわらず教員の給与が少なく、男性は他の職業に就いてしまうことがあるようだ。教員養成大学では、幅広い能力を学生が身につけるため、卒業生は一般社会では「引く手数多」で、就職には困らないという。充実した教員養成の皮肉な一面だ。

IV 総合的考察

VUORELA SCHOOL HOME

—人権を尊重し自主・自立を促す青少年の矯正教育—

1 矯正教育と学校教育を貫く福祉政策

フィンランドは、国の仕組みが日本とは基本的に大きく異なる。地方自治体の権限が大きく、教育や福祉サービスは各自治体が責任を持って実施する（フィンランド国家教育委員会，2013）。福祉国家には3つのタイプ（リベラル型・コーポラティブ型・ユニバーサル型）があり、日本は、多くのヨーロッパ諸国が属する第二の型に近い。アメリカを代表とした、市場の力に任せるリベラル型より国の責任が大きい。フィンランドは、第三の北欧型に属し、公共政策の範囲が広く、国に課される責任が大きい。国と地方自治体の役割分担が明確で、国は年金給付などの所得保障を行い、自治体はサービスを担当するのが原則だ（山田，2005）。地方自治体は、住民にサービスを提供する中心だ。主に3種のサービスがあり、①教育と文化、②社会福祉・保健、③環境、インフラ整備、土地利用、給水、エネルギー、ゴミ処理等のサービスである。

訪問した先々で、自治体には住民に平等のサービスを提供する責任があるということばを聞いた。「子どもたちは、十分な教育を受ける権利がある」など、「権利」ということばも先生がよく口にする。北欧の国々は、福祉の国といわれるが、人間観・社会観が、日本を初めとする先進「資本主義」国とは全くといっていいほど違う。高い税金は、不均等な「所得の再配分」の意味が強く、誰もが対等に平等に社会に支えられているという発想・意識が強い。教育に関して言えば、1990年代の改革で、教員養成のあり方も大きく変わった。教員資格は、5年間の学部・大学院の一貫教育によって付与される。前半は、3年間の学部教育で、後半は2年間の大学院教育である。学費は無料である。こうした現実を見ると、奨学金の返済が困難になる状況が生まれる日本（西日本新聞，2015）と教員養成の体制や教育に対する基本的な姿勢・理念が根本的に異なることが容易に推測できる。

教育サービスには、私立学校の提供する教育もあるが、公立・私立にかかわらず、授業料等の必要経費は無料である。本来は、各自治体が提供すべき教育を、私立学校が代わって提供しているのであり、その経費は自治体から学校に支払われるべきものであるという考えだ。学校教育に限らず、就学前から子どもは継続性のある行政サービスを受ける。母子相談室による住民・妊産婦・子どもの健康管理は、社会福祉・保健のサービスにあたり、地方自治体が提供する重要なサービスになっている。保育環境も整い、就学前教育（preschool）は、小学校教育への移行と接続を円滑なものにするように配慮されている。矯正教育、学校教育、社会教育のすべての現場で、「人権の尊重」、「自立した個人」、「対等・平等」等の北欧の国々の福祉的な理念が強く認識され、実践・実現されていることをしっかり把握しておくことが、国立VOURELA SCHOOL HOMEを理解する上できわめて重要である。

2 社会の変化と若者問題

ストックホルムのBergga特別養護老人ホーム・Tallgarden認知症グループホームを見学したとき、「スウェーデンでも業務委託は進んでいる」と語る職員の話は印象的だった。その高齢者施設は、地元のNPOが業務管理を自治体から委託され、運営していた。NPO組織の目的は、大きな利益を上げることではなく、充実した福祉サービスを提供することにある。自治体から業務を委

託される期間には年限があり、新年度には新たに委託業者を募集し、入札により受注者を決めるという。日本でいう指定管理者制度と類似したものであろう。他の民間業者の参入が予想されていて、地元のNPO側は強い危機感を持っていると話してくれた。なぜなら、民間業者は、委託を受注する初年度は、入居者に対して細かな配慮をし、行き届いたサービスの提供を企画・提案する。しかし、委託が決まると、次第にサービスの質を低下させ「営利」を追求する傾向が強くなるという。日本でも似た話はよく耳にする。業務を受注した指定管理者は、初期のサービスを「削減」し、内容を低下させるとのことだ。北欧でも商業的サービス産業が進出しているのだ。



図72 厳冬の「大道芸人」 図73 凍結した路上の女性 図74 ヌンメラ少年の家 図75 入り口のロビー

福祉の国とはいえ、外国から「難民」が移動してくるという。写真（図71・図72）は、乾燥した雪に覆われた道路でアコーディオンを演奏する男性と凍結する路面に座る女性である。福祉社会の狭間にいる人々の厳しい一面を示す光景である。フィンランド自体も、失業率が高く、若者が適当な就業先を見つけるのはなかなか難しいという（堀内，2008）。学校教育では電子機器が広く普及しており、教師の誰もが戸惑いも不自由もなく利用していた。IT機器の導入が経済危機を機に進められた。教師もまた、新たな機器や機材を活用するために積極的に研鑽を積んだ。小さな国で人口の少ないフィンランドは、長期的に見ると国の資産・財産になるもの（資源）は人であり、教育こそが重要な役割を果たすと考えたのだ。教育の大きな変化が1996年頃から始まった。質の高い教員の養成に着手したのも、経済的な危機がもたらした積極的な取り組みの一つであり、有意義な大きな社会的効果をもたらすものであった。

矯正教育もまた、教育の一環であり、ひいては社会教育、成人教育につながるものとして考えられている。「成人教育政策の主な目的は労働の能力と適性を確保すること。すべての成人に対して教育の機会を提供し人々の社会との繋がりや公正さを強めることだ。この目的は就労期間を延ばしたり就業率を上げたり、あるいは生産力を向上させ、さらには生涯学習から多文化主義を促進させるなどの効果をサポートするものである」（フィンランド国家教育委員会，2013，p.9）。成人教育の基礎には、初等教育、中等教育がしっかりと位置づけられている。「基礎教育課程にあるすべての児童生徒に学習支援を受ける権利がある。補助や支援というかたちで質の高い教育が受けられるのだ。集中的支援……それにより今ある問題が悪化したり拡大化しないようにというのが狙いだ」（同上，2013，pp.8-9）。基礎教育課程に限らず矯正教育においても、人権の尊重、教育の権利がしっかりと認識されていることは重要なことである。これらの点は、矯正教育、学校教育、社会教育を貫く共通した指針であり施策である。矯正教育施設（VUORELAN SCHOOL HOME）で個室が完備していること、RAJAMAKI小学校・中学校・高等学校での少人数教育と徹底した支援が行われていること、NUNMMERAの青少年センター（図74～図81）で若者支援が充実していること、いずれもフィンランドの「教育」の特徴・積極性を示す実例である。

1. NUNMMELA 青少年センター 北欧の福祉国家でもいじめ、非行、虐待、等の青少年をめぐる問題は大きな「社会的悩み」であり、解決すべき課題である。予防的な対処・処遇を重視するだけに手厚い教育的な対応がとられている。2012年9月17日、ヌンメラ（NUNMMEL青少年

センター、図74～図81)を訪れた。このセンターは、文化省から補助金が出されて建設された。建築工事は職業学校の学生が行い、施設内の用具・調度品も彼らが制作したものだという。

独立した建物ではなく、ビルの地下を占有して子ども・若者用の施設として提供していた。センターは勤労青少年のたまり場としての機能があり、学校が終わった小学生・中学生が放課後の



図76 キッチン・炊事場



図77 舞台付き大ホール

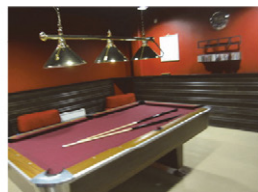


図78 ビリヤード室



図79 ゲーム室

居場所としても利用している。階段を降りるとテーブルが並んだロビーがある。奥にはドリンク・軽食を準備・調理できるキッチン・炊事場が用意されている(図75, 図76)。施設は広く、舞台付きの大きなホールもある(図77)。運動場、体育館として、またバンド演奏や演劇や発表会にも利用される。ビリヤード室、ゲーム室(図78, 図79)、オーディオ・ルームもある。自由に話したい人、本を読みたい人には、その人たち用の部屋が整えられている。体育館では、ボールゲームや芝居等が行われ、ときには3年生から6年生までの子どもがデスコとして利用し150名くらい集まるという。センターは遅くとも夜10時で閉める。利用者に人気があるのは、「カリバンディ」(ボール遊び)、友だちと話しながらゲームやビリヤードをすることだそうだ。利用者の男女比は、6年生で同じ比率、7年・8年・9年生は男子の利用が圧倒的に多い。キッチンは自由に使うことができ、料理も可能だ。若者たちが計画して使い、掃除も彼らがする。教材はセンターが購入して提供する。

若者の「ニーズ」に合った利用ができるように「若者」の目線で施設が設計され、プログラムが整備されている。センターの利用者は多様で、青少年に限らず、年金生活者の団体も活用している。初めてセンターを利用するときは、本人と両親の写真を預かり、決まりを守ることを誓約書で確認する。

施設の利用は、月曜日、水曜日、金曜日で、これ以外の日は他の団体も使用する。開所時間は、平日は16時～20時、月曜日は14時～20時、火曜日は14時～20時(6年生利用日)、木曜日は14時～18時(6年生女子利用日)、金曜日は16時～22時である。以前は22時まで、特に金曜日は23時30分まで開所していたこともあるが、テレビを見て帰る子が多く、有効活用できないため時間を短縮したという。自転車や車で来る人が多いが、中にはトラクターで来た人もいたという。

火曜日の午後は6年生に開放している。木曜日の午後は6年生の女子だけに貸し出す。男女を分けて利用できるようにしている。子どもが、放課後何もする場がないのは困るので、学校の希望で貸し出しの曜日を特定しているという。学校には部活動がなく、子どもは市内の民間クラブなどに参加し、対抗試合や交流を行っている。普段は、午後4時頃から子どもたちは集まってくる。学校に部活動がなく、日本と放課後の事情が大きく異なることも理解しなければならない。

中学生の利用が一番多く、現在40名くらいだ。次いで高校生、職業高校生の利用が多いとのことだ。年間8千～1万人の利用者がいる。学校で自主的にクラブを作り、センターで活動する子もいる。国から補助金が出て、指導員が先生として指導をすると残業代や手当がもらえる。放課後学校が使えないので、部活動(学校外)でのセンターの利用を復活させている。小学校1, 2年生には特別な活動がある。

日本に日常若者が気軽に手軽に、学校帰りや職場からの帰宅の途中で安心して立ち寄ることができる「青少年施設」があるだろうか。強いていえば、センターは日本では、学童保育や公民館に当たるのであろうか。しかし、公民館のイメージと実際の機能は、「青少年センター」とはかけ離れている。現に公民館など行政管理の施設では、青少年の施設利用を如何にして促進するかが重要な課題となっている。食事を自由に作り、小学生・中学生・高校生も社会人も一緒に利用できる施設は日本にはほとんどないといってもいいだろう。青少年の活動の自由を大きく認めつつ、社会教育を行っているところに日本にはないフィンランドの施設の特徴がある。

日本の公民館の場合、行政の正規職員と嘱託職員、さらに住民の利用者・サークル関係者等で運営されている。嘱託職員は、学校の管理職を引退した退職教員が着任することが少なくない。利用者も、多くが地域の年配の人たちである。対して、フィンランドのセンターのスタッフは、利用者と同じ年代の若者である(図81)。ヤンネさん(左)とフバーラさん(右)は青少年指導員、マイユさん(中央)は秘書で、三人とも公務員だ。彼らは、職業学校で3年間の教育を受けて学び、この資格を取得した。指導員は、特に何か指導をするわけではない。時には若者の話に加わったりするが、全体の様子を見て施設を運営・維持していることが多いと語る。

2. 若者の社会的自立を促す支援 2009年のフィンランド教育・文化省の調査では、若者の使う時間に関する意識は、「十分」(50%)、「多すぎる」(25%)、「少なすぎる」(僅か)であり、性差と地域差はなかった。法的には青少年は12歳から29歳までの若者を指す。スポーツ団体がたくさんある。ボースカウトやガールスカウトもその一つで、10歳から14歳までの子どものほとんどが週1回から3回活動に参加している。中には週4、5回参加する子もいる。子どもにとってクラブ活動の意義は、友だちと会って話をすることにあり、活動は二の次だという。仲のよい友たちは2~3人いると答える子が多い。ネットゲームの仲間が多く、16%の子は特別なグループに参加することが重要だと考え、さらに28%の子は何らかの趣味を持っている。残る子どもの10%が青少年センターの対象者だと指導員は話す。町議会には若者議員がいて、若者の声を反映させる。15名いる若者議員の内1名は青少年指導員である。6人の若者議員がこの町で働いていて、職場は孤児院、老人施設、青少年鑑別所などだ。彼らの仕事は、3交代勤務で、手当が付くので給与

表2 1950-2005年の選択されたScandinavian, AngloSaxon, Eastern European, Bultic諸国の収監率 (/100 000)

	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2005	Change 1990-2005 %
NOR	51	44	44	44	56	57	69 ^F	+23
DEN	88	71	70	63	67	63	75 ^F	+12
SWE	35	63	65	55	58	60	78 ^F	+34
"Deviants"								
FIN	187	154	113	106	69	55	74 ^F	+7
Estonia					282	351	333 ^F	+18
Lithuania					248	273	235	-5
Hungary				122	155	155	162	-5
Poland				280	132	169	228 ^F	+72
FRA			55	66	77	82	88 ^F	+14
BEL			61	58	66	86	93 ^F	+41
GER			86	92	82	97	97 ^F	+18
SWZ				62	77	79	83 ^F	+8
AUS				107	83	85	108 ^F	+30
"Deviants"								
SPA				38	85	113	145 ^F	+70
NET			21	23	43	84	127 ^F	+195
USA			166	221	461	684	738 ^F	+60
NZL			83	88	114	151	186 ^F	+63
UK			71	85	90	125	144 ^F	+60
AUL				59	84	113	125 ^F	+49
"Deviants"								
CAN			88	98	113	101	107 ^F	-5

Source National Statistics (Lappi-Seppälä, T., 2008 より作成)



図80 フリースペース



図81 運営スタッフ

は多くなるという。

「すべてに落ちこぼれる子もいる」と話してくれた。中学卒業以降27歳までの青少年の約4万人がニート状態だ。生活保護を受ける若者は約200人いる。国は2011年から、16歳から25歳の若者、いわゆる「ニート少年」を対象に「仕事を見つけるプログラム」の対策を練ってきた。次の二つのプログラムだ。①青少年指導員を担当者に付け、当人の適性の判断をしながら上級職業訓練を施し、資格の取得または職業の獲得へ結びつくよう働きかける。②これは、最も状態のよくない青少年を対象にしたプログラムだ（2012年10月から開始予定）。16歳から18歳までの若者を対象に、講習を実施する。まず仕事場所を作り、毎月出勤することから始め、訓練・練習を重ねる。この職場で9時から14時まで働く練習をする。一連の指導は、特殊な訓練を受けた指導員が行う。こうして何か仕事をすることに慣れさせる。「今（2012年9月）対象となる若者を集めているところだ」とのことだった。

実施には困難も伴うという。一つは、手続き書類が多く、決定に時間がかかること、第二、は臨時に若者を雇用してくれる職場を探すのが難しく、長い時間が必要になることだ。このプログラムで教えることは、極めて具体的である。最初に、仕事をするとはどういうことかを教える。④基本コース：受講青年は、食事の作り方、食べ方、買い物の仕方を学ぶ。習得に1ヶ月から3ヶ月かかる。訓練を予定している女性（精神病院に入院していた）は、「1年くらい何もできないかもしれない」と指導員は心配していた。⑤実際の職業訓練：何かやりたいことがあればという条件つきである。15歳から29歳の若者を対象にしている。この「ニート」状態の若者が、就業に当たって「優秀グループ」「中程度グループ」「劣悪グループ」の三層に明確に分化することを未然に防ぐこと、予防的対処がセンターの重要な仕事だと語ってくれた。

彼ら（指導員）に「保護者」と話すことはあるかと尋ねると、「仕事として話すことはあまりないが、見に来てもらうことはある」との答えだった。ニートになる一因としてアルコール中毒や暴力が関わることもあると話す。時には、市の広報誌で知らせ、市民に若者の実情を見てもらうようにする。関与する機関は、どこにでもある警察（政府が援助）、学校（落ちこぼれ対策）、ケースワーカー、協会、等である。高校を落第する子が少数ながらいる。退学者は約4%、9%は職業高校へ行く。途中で社会に出る子には、「やめて3ヶ月以内に仕事を見つけてやる」プロジェクトを実施している。福祉の国ではあっても、社会から「落ちこぼれる」若者の存在は深刻で、その中には少数であれ矯正教育が必要な青少年が存在する。青少年指導員は、社会から「脱落する」若者、矯正教育を必要とする青少年を生み出さないための社会教育の若者担い手といえる。

フィンランドでも「学校嫌い」の子どもが増えているとの指摘もある（保坂，2006）。一方では、対等・平等の社会は緩み、商業的学習支援サービス産業が生まれ、教育の機会均等に変化が生じている。習いごと（音楽・スポーツ・芸術）が増える兆しがあり、数学・物理・科学等理数系科目やスウェーデン語等の語学科目の勉強面で競争が激しくなりつつある、ともいわれる（靴家，2013）。若者と同世代の青少年指導員の予防的社会教育の果たす役割は大きい。

3 青少年の非行・犯罪と矯正教育

北欧諸国の非行少年や犯罪を犯した若者に対する処遇・対応は、刑罰中心ではなく、社会的更正に力が注がれる。ノルウェーでは、15歳から18歳までの少年を刑務所に収容することは原則的になく、福祉の分野から更正教育を中心に行う。「少年法」もなく「虞犯」の概念もない。これは北欧系諸国に共通した特徴である。私たちの聞き取りでも VOURELA SCHOOL HOME の所長が話していたが、矯正施設の職員・教員の教育や研修は時間をかけて丁寧に行われるという。通り

一辺の法律・法令の理解ではなく、青少年の発達に即した教育的矯正・更正のあり方についての教育・研修に重点が置かれていることがうかがえる。ルウェーでは、職員になるには2年間の養成期間があり、刑務所での実地研修や理論的な勉強、セラピー、刑法、等々幅広く学ぶ。修了時には学士号の授与も考えられているという（齋藤，2013，pp.110-114）。フィンランドのSCHOOL HOMEで、施設内学校の日課が終わった後生徒を支援する職員は、地方自治体の社会福祉局で研修を受ける（齋藤，2014）。教職員の教育・研修が徹底していて、彼らの士気は高く、子どもの更正・社会復帰を強く意識している。北欧とはいえ国による違いや特徴はあるだろうが、共通部分も大きいようだ。

所長が、「この仕事はなかなか大変です。キャリアを積みたい人は、他の仕事に移ります」と語ることに矯正・更正教育の苦勞が反映している。一つには、福祉・教育機関には強制力がなく、少年の更生を効果的に図ることが難しいからである。「犯罪者に優しい国」といわれるノルウェーでも厳罰化の波が押し寄せているといわれる（齋藤，2013，pp.108-111）。こうした傾向は今後フィンランドにも波及するのであろうか。

表2はスカンジナビア(ノルウェー、フィンランド、他)、バルト(エストニア、リトアニア、他)、西欧(フランス、ベルギー、他)、アングロサクソン(アメリカ、ニュージーランド、他)諸国の10万人当たりの収監者数の変遷である。フィンランドを除いて、北欧諸国の収監者数が一貫して少ないことがわかる。フィンランドも、1960年以降収監者は減少し続け、現在は他の北欧諸国とほぼ同数になっている。日本も収監者数は北欧並みに小さい数値になっているが、国の仕組み、社会経済的環境、社会的道徳的価値、政治的文化等が、北欧諸国とは大きく違い、その原因・経路は全く異なる(Lappi-Seppala, 2008)。なぜ国によって収監者数に大きな違いが出るのか。収監率の差は、単純に犯罪数の多さで説明することはできない。しかし、収監率と関連があると推測される要因が指摘されていることは興味深い。刑罰の厳しさは、民衆の感情(罰への恐れ、社会への信頼の強さ、懲罰志向)、社会福祉の整備状態、収入の平等性の違い、政治的文化と密接に関係している。そして、スカンジナビアの刑罰モデルは、その起源を協調組合主義的な政治文化、高度な社会的信頼、政治的正当性、強力な福祉国家にもっている。

第二次世界大戦前までフィンランドの収監率はスカンジナビアの他の国の約4倍と高かった。しかし、戦後、フィンランドが「北欧福祉国家の一員」に加盟して以降収監率は今日まで低下の一途で、1990年代の初期には他の北欧諸国と並ぶ10万人当たり約60人にまで減少している。1956年にフィンランドは北欧理事会に加盟している。高水準の社会的安全と経済的保障、平等な福祉の提供、そして行き届いた福祉の整備、これらは国民の「厳罰化」と「抑制化」への意識を緩和させる効果を持っていることが示されている。それに対して、日本は、1990年前まで収監率は漸減傾向を示していたが、1990年代以降増加傾向に転じている。

社会的経済的格差の拡大が懸念され、子どもの貧困問題が深刻化する日本の今(毎日新聞, 2014, 西日本新聞, 2016a, 2016b, 2016c, 2016d, 2016e)、フィンランドの福祉施策は、私たちに重要なこと・施策は何かに関する示唆を与えてくれる。日本国憲法では、子どもは教育を受ける権利が保障されている。小学校、中学校の義務教育は無償であることが憲法上規定されている。「日本国憲法第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」。現実には、高校教育もほぼ義務教育になっていると考えるべきであろう。理由はいくつかあるが、多くの職業への就業は高校卒

業を基本的な資格条件にしているということもその一つである。日本の現状を見ると、「子どもの貧困」に対する行政的対応はまさに「貧困」そのものである。「こどもの貧困」の現実を手をこまねいている状況ではなく、緊急対応を要する事態である。政府もこのことを認識している。それにもかかわらず、貧困対策・対応はNPOなどの民間の資金に依拠している深刻な実態がある。「政府は、子どもの貧困対策を強化するため、経済的に厳しい状況にある家庭の子どもの支援を行うNPOなどを財政的に支援する新たな基金を創設し、寄付への協力を呼びかけています」。義務教育を受けることが困難な子どもを救済するために民間の「寄付」に頼る（NHK, 2015）、これが日本の子どものありのままの「貧困」の姿だ。

「政府は、子どもの貧困問題の対策として、去年初めて策定した大綱を踏まえて、地方自治体、経済界、労働界などと協力して国民運動を展開しており、その一環として今月1日に、民間の財団法人と共に『子供の未来応援基金』を創設しました」（NHK, 2015）。「先進国」である日本で義務教育を受けることもままならない子どもが、「大量」に生まれている現実を無視することはできない。「子どもの貧困」は、学校教育のみならず、矯正教育にも大きく関わる問題である。子どもの「人権」の問題でもある。「貧困」問題は、日本の教育、青少年問題、さらに矯正教育を考える上で、「人権」・「権利」・「義務」のとらえ方や社会のあり方、経済のあり方を改めて深刻に吟味することの重要性を示している。

引用文献

- フィンランド国家教育委員会（2013）FINISH NATIONAL BOARD OF EDUCATION フィンランドの教育概要
(http://www.oph.fi/download/151277_education_in_finland_japanese_2013.pdf#search='%E3%83%95%E3%82%A3%E3%83%B3%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%89+%E6%95%99%E8%82%B2%E7%9B%B8%E8%AB%87')
- 堀内都喜子（2008）フィンランドの豊かさのメソッド 集英社
- 保坂裕子（2006）フィンランドにおける学校と教育システムの改革—活動理論的分析—CHAT Technical Reports No.2 社会変化の中の学校 関西大学人間活動理論研究センター 79-92.
- 靴家さちこ（2013）フィンランドの「教育の機会均等」を脅かす新しい教育産業の台頭 WEB RONZA 11月29日 (<http://webronza.asahi.com/global/2013112900001.html>)
- Lappi-Seppala, T. (2008) Explaining National Differences in the Use of Imprisonment 犯罪社会学研究 第33号 93-121.
- 毎日新聞（2014）〈生活基礎調査〉子どもの貧困16.3%、過去最悪 7月15日
(<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20140715-00000111-mai-soci>)
- NHK（2015）子どもの貧困対策で基金創設協力呼びかけ NHK NEWS WEB 10月19日
(<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20151019/k10010274561000.html>)
- 西日本新聞（2015）奨学金返せず自己破産、40歳フリーター—月収14万円「283万円払えない」 2月10日
(http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20150210-00010000-qbiz-bus_all)
- 西日本新聞（2016a）いま、学校で（1）生徒の食「配給」が命綱 2月16日
(http://www.nishinippon.co.jp/feature/tomorrow_to_children/article/224803)
- 西日本新聞（2016b）いま、学校で（2）制服買えず入学式欠席 2月17日
(http://www.nishinippon.co.jp/feature/tomorrow_to_children/article/225035)
- 西日本新聞（2016c）いま、学校で（3）貧困が招く「10歳の壁」 2月18日
(http://www.nishinippon.co.jp/feature/tomorrow_to_children/article/225259)

- 西日本新聞 (2016d) いま、学校で (4) いつか高校に行きたい 2月19日
(http://www.nishinippon.co.jp/feature/tomorrow_to_children/article/225523)
- 西日本新聞 (2016e) いま、学校で (5) 担任が教室で子守代行 2月20日
(http://www.nishinippon.co.jp/feature/tomorrow_to_children/article/s/22)
- リッカ・パツカラ (2008) フィンランドの教育力—なぜ、PISAで学力世界一になったのか—学習研究社
- 齋藤実 (2013) 研究ノート：ノルウェーにおける刑事政策の現在 (いま) 学習院法務研究 第7号
pp.108-124
- 齋藤実 (2014) 少年刑事手続きに関する二〇一四年少年法改正とフィンランドにおける少年法の現在 獨
協法学 (94), 57-81 獨協大学法学会
- 山田眞知子 (2005) 働き方で地方を変える—フィンランド福祉国家の取り組み— 公人の友社

(2016年3月23日提出)

(2016年5月10日受理)

Correctional education observed in school education in Finland

Tomohide BANZAI

Psychology and Educational Practice

Keiko OZAKI

Integrated Center for Clinical and Educational Practice

Haruna YOSHIKAWA

Home Economics Education

Tomio HOSOBUCHI

Special Support Education

Abstract

In this paper, we report the every day lives of the studentes and the educational practices of the teachers in Vourrela School Home (corectional education facility) which located near the Helsinki . It is the purpose of this report to offer a Finish actual situation about correctional education in order to consider juvenile problems, correctional education, and school education in Japan. Finland does not have the Juvenile Act, and there is not the concept of “the fear criminal”, too. In Finland, on the law, an adult is defined as from the age of 20. Between Japan and Finland, there is a difference in the way of division of adolescence. It is the basic philosophy of correctional education that by education rather than punishment, the teachers encourage children to regain healthy lives of them. Students do the day-to-day activities at the facility in order to obtain a vivid and normal everyday lives. They take classes at school, work together, and live together in a dormitory, every day.

The dormitory of home is completely equipped with a private room while being based on communal living. The school home respects human rights and independence of each student. It is common not only in a correction educational facility to make much of the human rights of the child and do small individual guidance, but also in an elementary school, in a junior high school, and in the high school in Finland. Furthermore, the respect for human rights is the base of education which is common to North European welfar state. There seem to be the fact that most children were housed in the facility because of their having committed delinquency. Although Finland is a country of the welfare, problem of the youth is an important social problem. Though there are juvenile problems, there is much less number of the people of confinement of Finland than that of Europe and America. Until the end of World War II , a confinement rate in Finland was approximately 4 times of the one in other Nordic countries, and there was not a difference in a confinement rate between Finland and European countries. After having joined the Nordic Council in 1956, the confinement rate of Finland (to a population of 100,000 the confinement number of people) decreased throughout. The confinement rate is not proportional to the number of the outbreak of the crime of the country simply. It is strongly related with a confinement rate of the country to guarantee democracy, economic equality, cultural equality and enough social welfare services.

There is no difference between confinement rate in Japan and those in Scandinavian countries , but after the early 1990s, the confinement rate in Japan have continued to increase till today. When we think about correctional education in Japan, it is necessary that we pay more attention to factors about respect for human rights, reduction of the economic disparity, improvement of the social welfare and the expansion of the gender equality. Both of the correctional education and school education in Finland offer useful viewpoints to us.

Key Words: Finnish Education, Welfar State, Correctional Education, Respect for human rights, Education of Small Class, Private Room, Independence